3 まちづくりの方向性

3-1 まちづくりの方向性

3-1-1 上位計画、関連計画

（1）総合計画等

1）第 5 次和歌山市長期総合計画（基本構想・基本計画）

・基本構想において将来都市像を「きらり 輝く 元気和歌山市」と定めるとともに、分野別将来都市像 4 において、コンパクトシティの形成や高齢化対策など人口減少等にも対応し、安心して住み続けられる社会づくりを進めることを示している。
・また、分野別目標 2 では「住みたいと選ばれる魅力があふれるまち」として「中心市街地の魅力向上」、分野別目標 4 では「誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち」として、「コンパクトシティの実現」などが位置づけられている。
・コンパクトシティの実現のための施策として「公共交通体系の充実」が位置付けられており、広報等による利用促進、環境整備等による利便性向上、地域バス等への支援等による公共交通機関の維持・充実、広域的交通機能の充実を進めていくこととしている。

出典：第 5 次和歌山市長期総合計画

図 3-1 将来都市像

分野別目標4	誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち
政策　4-1	コンパクトシティの実現
施策　4-1-2	公共交通体系の充実

〈めざす10年後の姿〉

拠点間等を結ぶ公共交通ネットワーク*73の更なる充実が図られ、すべての人にとって安全で利用しやすい公共交通機関の整備が進んでいる。

地域バス（紀三井寺団地線）

取組方針１　公共交通機関の利用促進

公共交通の重要性や必要性を広報するなど、自家用車からの転換を促す取組を行い、公共交通機関の利用促進に努めます。

取組方針２　利便性の向上

地域の拠点となる駅やバス停へのアクセス向上を図るため、周辺の環境整備を進めます。また、事業者が行うバリアフリー化*234を促進するなど、関係機関と連携して利便性向上に努めます。

取組方針３　公共交通機関の維持・充実

和歌山電鐵貴志川線の存続や運営状況が低迷する公共交通機関及び地域が主体となって運行する地域バス*190等への支援を行い、移動手段の確保に努めるとともに、地域公共交通網形成計画*187を策定するなど、公共交通ネットワークの充実を図ります。また、新交通システム*156を含めた集約型のまちづくりにふさわしい公共交通体系について、長期的観点から研究を行います。

取組方針４　広域的交通機能の充実

関西国際空港から最も近い県庁所在地であるメリットを生かせるよう、関西国際空港へのアクセス向上に向け、関係機関へ働きかけます。また、和歌山下津港の整備・充実を促進するため、関係機関へ働きかけます。

出典：第５次和歌山市長期総合計画

図　3-2　公共交通体系の充実

2）和歌山市人口ビジョン及び和歌山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

・主要な都市機能を維持するためには 30 万人程度の人口規模が必要であるとして、将来的にこの規模を確保することを一つの目途として示している。
・これに対し４つの基本目標を示しており、「基本目標Ⅰ安定した雇用を創出する」において、観光振興のための外国語案内標記やツアー造成、「基本目標Ⅳ時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る」において、地域公共交通ネットワークの再構築、拠点駅へのアクセス向上や駅前広場の整備等、公共交通に関連する施策を進めることとしている。

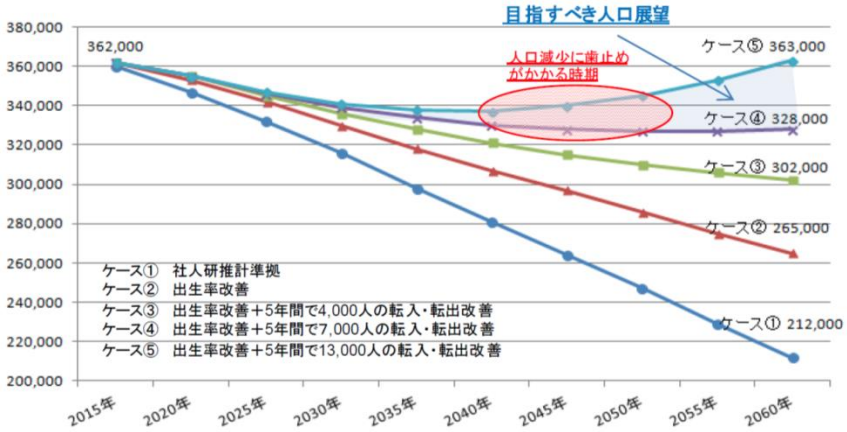

出典：和歌山市人口ビジョン

図 3-3 将来人口の推計結果

【基本目標Ⅰ】 安定した雇用を創出する
【基本目標Ⅱ】 和歌山市への新しいひとの流れをつくる
【基本目標Ⅲ】 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
【基本目標Ⅳ】 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る

基本目標Ⅳ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る

数値目標 和歌山市が住みやすいまちだと感じる市民の割合を高める
73.9%（H26）→ 80%（H31）

【基本的方向性】
◆ 当面の人口減少に対応しつつ、将来的に人口増加に転じた場合にも対応できるまちづくりとして、まちなかの再生・地域拠点の整備、道路・公共交通ネットワークの充実と近隣市町との広域連携に取り組むとともに、公共インフラの最適化を図る。 〈都市のコンパクト化、広域連携の推進〉
◆ 将来にわたって「住んでよかった」、「住みたくなる」和歌山市を実現するため、防災対策の充実など安心な暮らしを守るとともに、子どもから高齢の方、障害のある方、全ての住民にとって、暮らしやすい、魅力あるまちづくりに取り組む。
〈安心な暮らしの確保、健康都市わかやまの実現、誰もが暮らしやすいまちづくり、地域コミュニティの再生、教育の充実、文化・芸術・スポーツの振興〉

出典：和歌山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

図 3-4 基本目標と基本的方向性

（２）都市計画

１）和歌山市都市計画マスタープラン

・中心市街地や周辺地域の拠点間が交通ネットワークで結ばれることで相互に補完しあえる「多極型のコンパクトなまちづくり」を進めることとしており、拠点、都市軸及び交通軸、ゾーンをそれぞれ設定している。

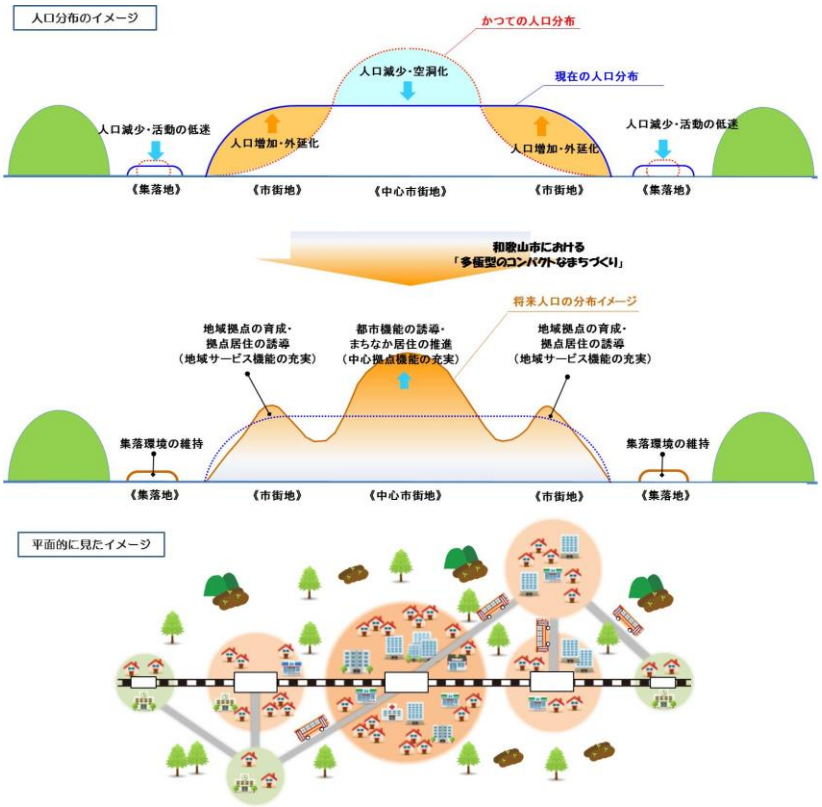

出典：和歌山市都市計画マスタープラン

図　３-5　まちづくりのイメージ

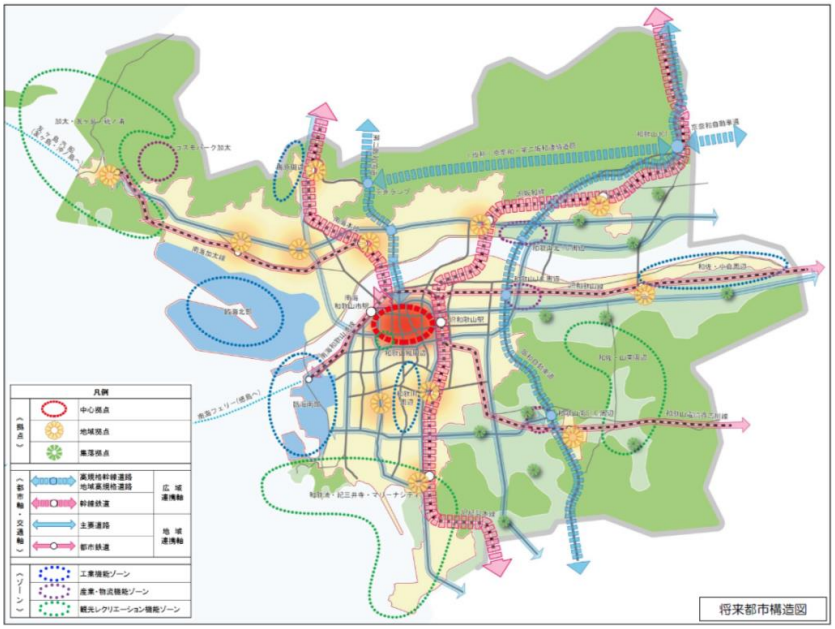

出典：和歌山市都市計画マスタープラン

図　３-6　将来都市構造図

2）和歌山市立地適正化計画

・都市計画マスタープランに示される将来都市像を踏まえ、居住機能や、医療、商業、子育て支援などの様々な都市機能の立地を適正に誘導することを目的に、都市機能誘導区域、居住誘導区域をそれぞれ定めている。
・都市機能や居住誘導を図るための施策として公共交通ネットワークの形成が位置付けられ、既存バス路線の見直し、新規路線の開設や地域バスの導入検討、駅へのアクセス向上等を進めていくこととしている。

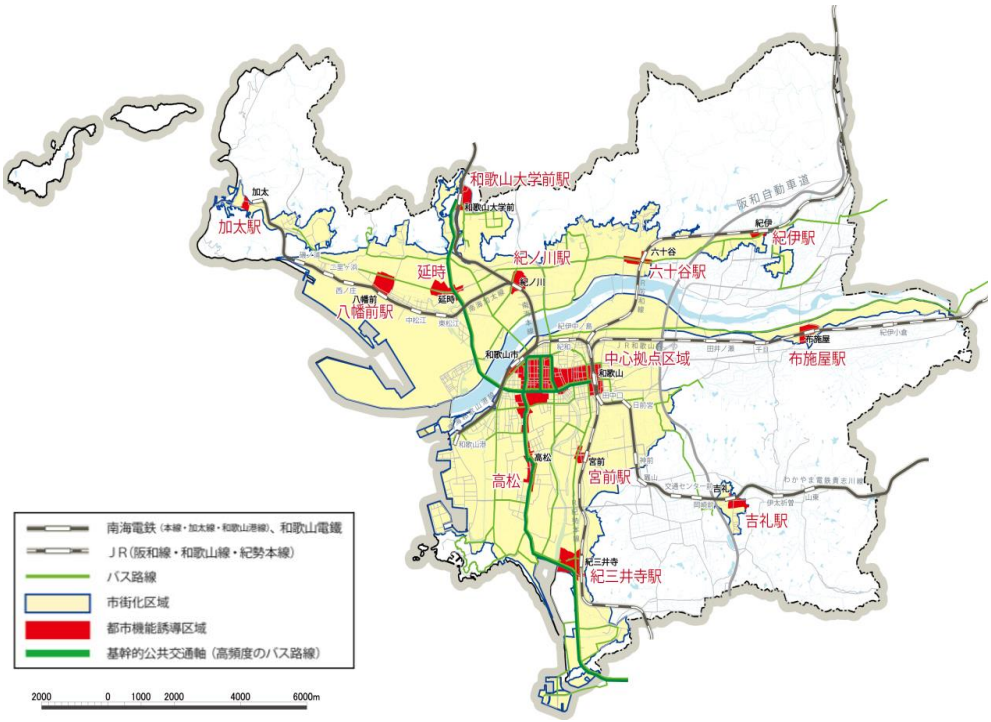

出典：和歌山市立地適正化計画

図 3-7 都市機能誘導区域

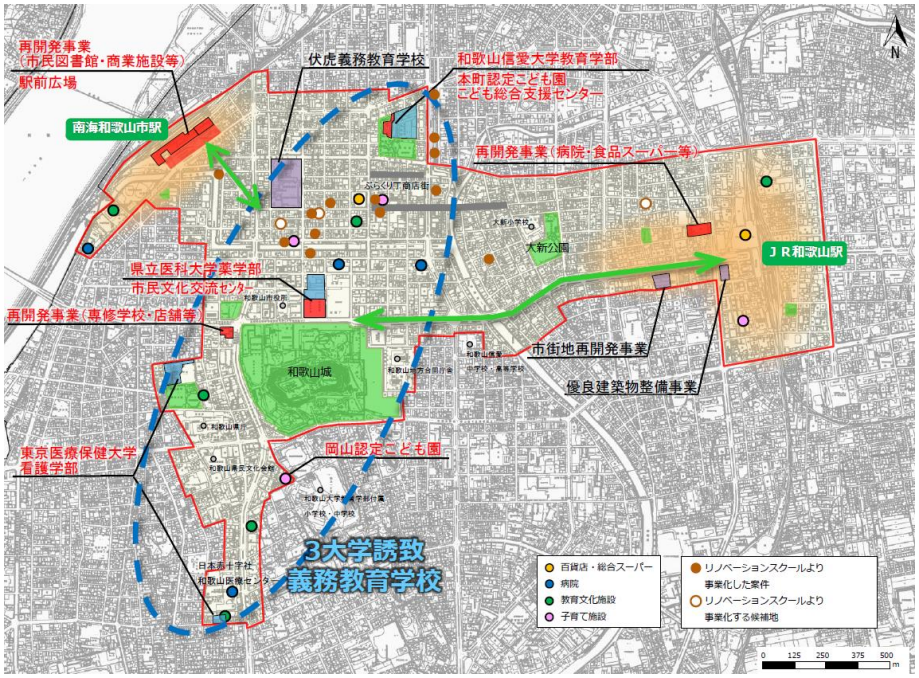

出典：和歌山市立地適正化計画

図 3-8 中心拠点の施設誘導イメージ

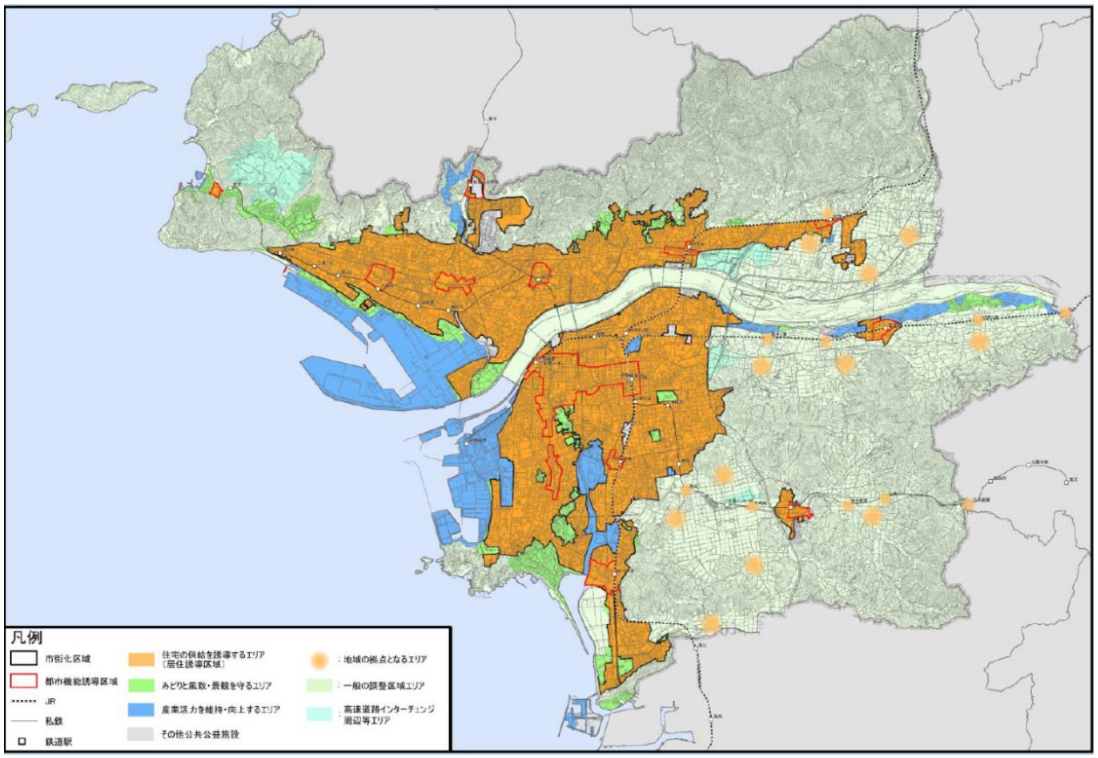

人口流出を抑制しつつ生活利便を維持するため、住宅開発等を促し居住を誘導するエリア（居住誘導区域）を設定します。
みどりや景観、産業活力といった視点から、住宅開発を誘導しないエリアについては、これまでの環境を維持していきます。

市街化区域内

（オレンジ）住宅の供給を誘導するエリア

・他都市への人口流出を抑制し、和歌山市への定着を図るため、市街地環境の改善に資する住宅を誘導するエリア。（居住誘導区域）

（グリーン）みどりと風致・景観を守るエリア

・農地や緑地等が集積している地域や、歴史・文化・観光、風致や景観に優れ、自然と親しめる地域であり、居住環境や地域固有の風土を守るエリア。

（ブルー）産業活力を維持・向上するエリア

・工業専用地域のほか工場等が集積している地域であり、操業環境と居住環境を守るエリア。

市街化調整区域

地域の拠点となるエリア

・公共施設周辺等の地域拠点となる特定集落・駅周辺における分譲住宅等の開発を認めるエリア

一般の調整区域エリア

・農家住宅等の通常の立地基準により立地可能な開発を認めるエリア

高速道路ＩＣ周辺エリア

・阪和自動車道３ＩＣ周辺で、都市計画マスタープランに位置付けられたゾーンは地区計画の策定により開発を認めるエリア

出典：和歌山市立地適正化計画

図　3-9　居住誘導区域

（3）その他の計画

1）第 3 次和歌山市環境基本計画

・市民、事業者、行政がめざすべき環境像を、「豊かな自然と共に生きる環境にやさしいまちわかやま」として、この環境像の実現に向けて施策を展開していくこととしている。
・3 つの基本目標のうち、地球環境の保全におけるまちづくり分野での取組に、「都市機能の集約化」や「自動車利用の抑制」を位置づけ、中心部と各拠点が連携した都市構造への転換、公共交通ネットワークの充実による自動車利用の抑制等を進めることとしている。

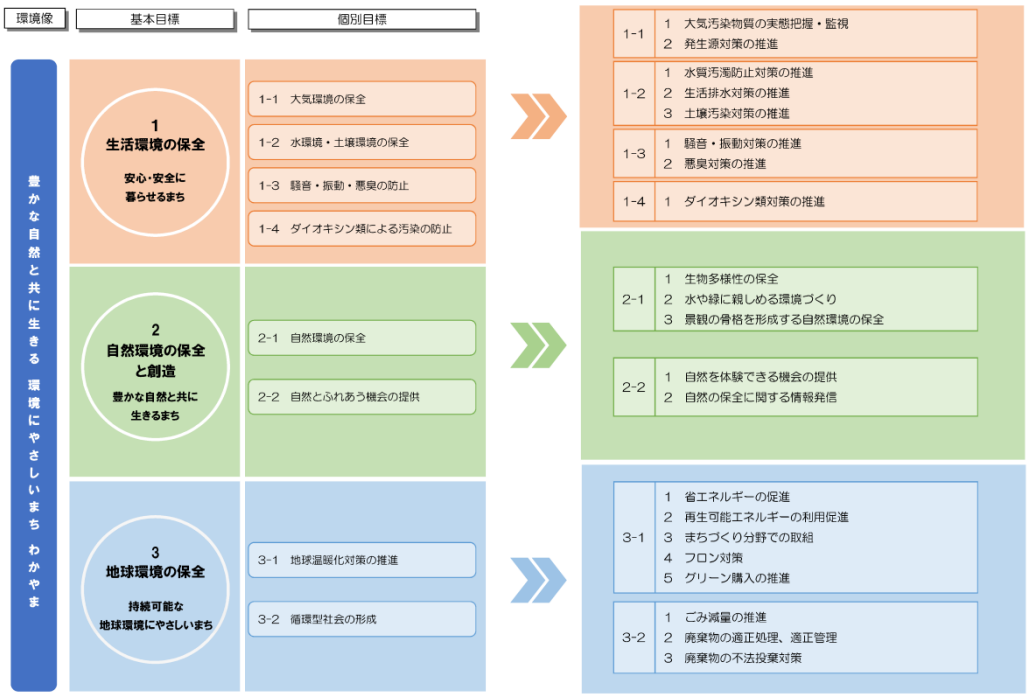

出典：第 3 次和歌山市環境基本計画

図 3-10 施策の体系

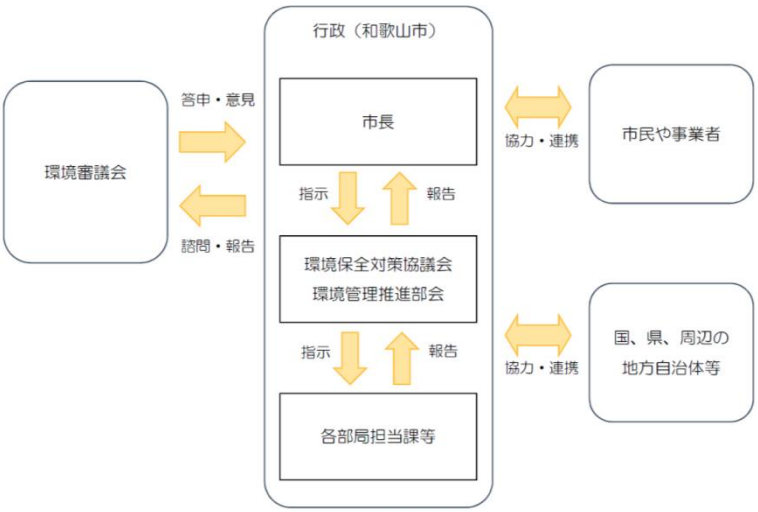

出典：第 3 次和歌山市環境基本計画

図 3-11 計画の推進体制

2）第３次和歌山市地域福祉計画

・地域福祉を多様な主体が協働して推進する上での基本的な方向性を定めている。
・基本理念を「お互いを尊重し、支えあう“元気な福祉のまち”を、わたしたちの“参加と協働”で創出します」とし、11 の取組の柱のうち「快適な生活環境をつくります」において、取り組む方向として移動への支援の充実を位置づけ、公共交通の充実や移動支援事業等を実施していくこととしている。

1．地域での生活を支えるサービスや活動を充実します
（1）“困りごと”に気づき、支援につなぎます
（2）多様な“困りごと”に対応したサービスや活動をすすめます
（3）権利をまもり、暮らしを高めます
（4）健康や生きがいづくりをすすめます

2．地域福祉の担い手と協働のしくみを広げます
（5）地域福祉への理解をすすめます
（6）地域福祉の担い手を増やします
（7）地域福祉活動への支援を充実します
（8）地域福祉をすすめるネットワークを広げます

3．安全で快適に暮らせる地域の環境をつくります
（9）地域のつながりを強くします
（10）快適な生活環境をつくります
（11）安全に暮らせる地域をつくります

出典：第３次和歌山市地域福祉計画

図 3-12 取組の体系

（10）快適な生活環境をつくります

【みんなで取り組む方向】

日常生活や社会参加がしやすい快適な環境は、地域で自分らしく生活していくうえでの基盤となるものです。共生社会の実現に向けて新たに施行される障害者差別解消法の考え方もふまえ、移動やコミュニケーションなどがしにくい人なども含めて、だれもが自由に移動でき、快適に生活できるまちづくりを、地域の状況に応じて推進していきます。

そのために、

《① ユニバーサルデザインのまちづくりをすすめます》

だれもが安全で快適に移動や生活ができるように、バリアのない“ユニバーサルデザイン”のまちづくりをすすめます。

そのために、高齢者や障害者、子ども連れの人や病気の人などに配慮して、住宅や道路、建築物などのバリアをなくしたり、だれにもわかりやすい情報提供をすすめます。

また、お互いに理解し、困っているときには気持ちよく支えあうよう、“心のバリアフリー”をすすめます。

《② 移動への支援を充実します》

日常生活や社会参加が自由にできるように、移動手段を充実します。

また、遠くまで出かけなくても、必要な支援を届けたり、できるだけ身近なところで受けられるようにする配慮やサービスも推進していきます。

出典：第３次和歌山市地域福祉計画

図 3-13 快適な生活環境をつくるための取組内容

3-1-2 計画に基づく取組

（1）中心市街地活性化に向けた再開発

・リノベーションスクール事業や和歌山市駅前線での社会実験（市駅“グリーングリーンプロジェクト”）等の取組が既に進められている。
・引き続き、南海和歌山市駅前広場や和歌山城前広場、フリンジパーキングの整備等、中心市街地活性化に向けた様々な再開発事業が計画されている。

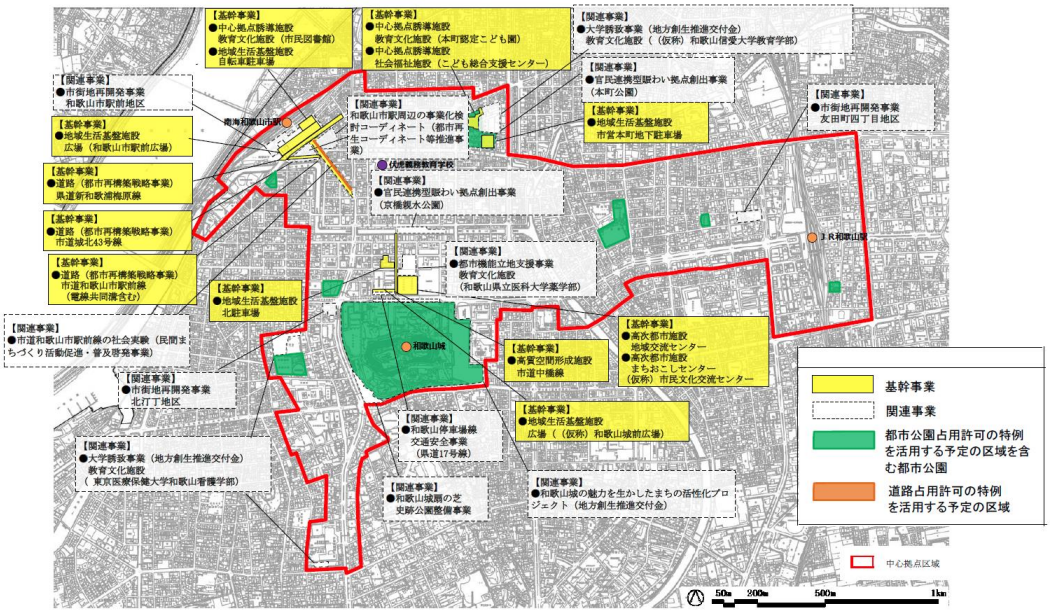

出典：和歌山市社会資本総合整備計画（2018 年 3 月）

図 3-14 和歌山市中心拠点再生地区の整備方針概要図

出典：和歌山市

図 3-15 和歌山市都市再生計画

（2）大学誘致

・特に、公共交通に直接的に関わる取組として、中心部の小学校跡地への大学の開学等が予定されており、都心における若年層の増加が見込まれている。

表 3-1 和歌山市中心部付近の開学予定一覧

大学名、学部、学科名	設置者	場所（住所）	規模	開学日
東京医療保健大学和歌山看護学部看護学科（雄湊キャンパスは1、2年次生） ※3、4 年次生は日赤和歌山医療センターキャンパス	学校法人 青葉学園	和歌山市立雄湊小学校跡地 （和歌山市東坂ノ上丁3）	360人 (90人/1学年)	2018年4月
和歌山信愛大学教育学部子ども教育学科	学校法人 和歌山信愛女学院	和歌山市立本町小学校跡地 （和歌山市住吉町1）	320人 (80人/1学年)	2019年4月
（構想中） 和歌山県立医科大学薬学部	公立大学法人 和歌山県立医科大学	和歌山市立伏虎中学校跡地 （和歌山市七番丁25）	600人 (100 人/1 学年)	2021年4月 （予定）

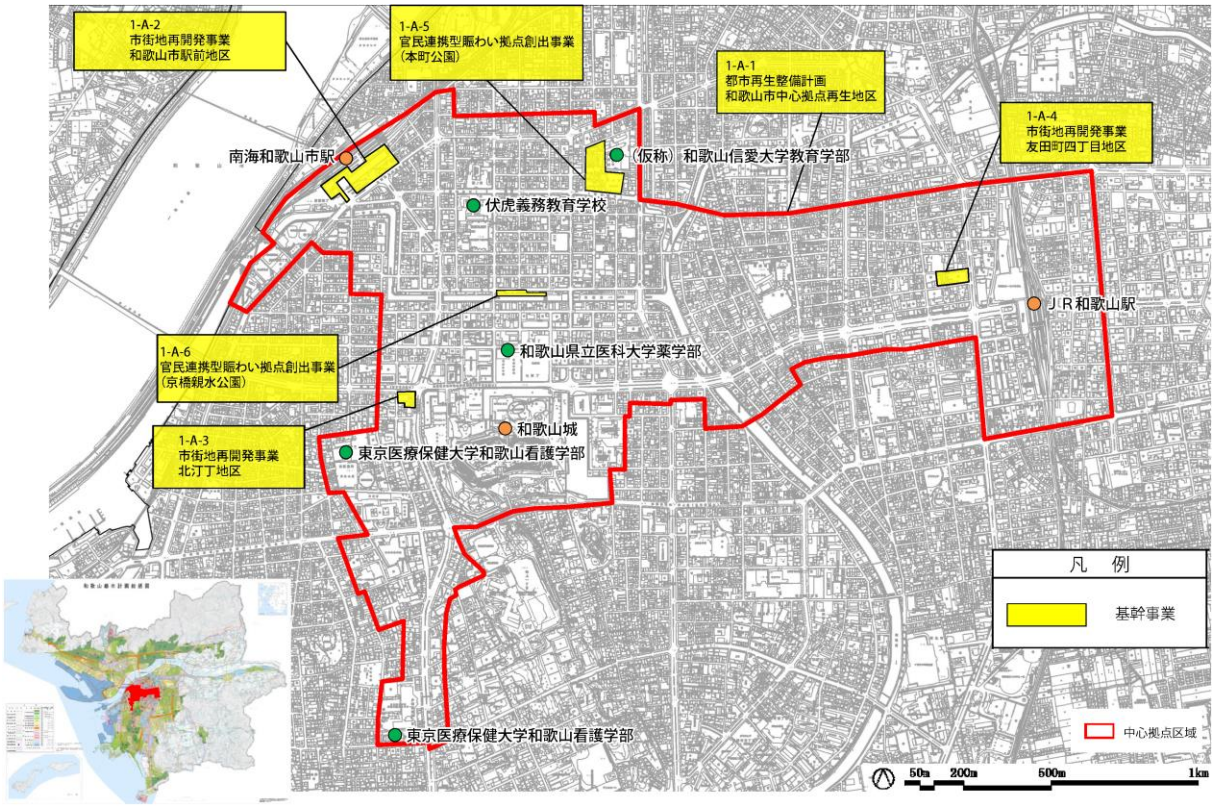

出典：和歌山市社会資本総合整備計画（2018年3月）

図 3-16 中心市街地における大学等の開学予定等